２５年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部管理局保健福祉課

1. 施設名等

平成26年3月31日現在

施設名 （設置年月日）	愛媛県総合社会福祉会館 （平成6年12月1日）	所在地 電話 HP	〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 089-921-5070 http://www.ehime-shakyo.or.jp/

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人　愛媛県社会福祉協議会	指定期間	平成21年4月1日　～　平成26年3月31日	（5年間）

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	民間の社会福祉活動の拠点として、福祉に関する情報の提供、相談、研修等を行うとともに、各種の行事又は集会に必要な施設を提供する。	施設の外観
施設内容	多目的ホール（定員300人）、研修室（定員100人）、視聴覚室（定員50人）、第1会議室（定員46人）、第2会議室（定員46人）、円卓会議室（定員28人）、託児室（定員約15名）、福祉サロン（定員20名）、ボランティア活動交流室（定員24名）	
指定管理者が行う業務	①介護に関する知識、技術及び機器の普及に関すること ②各種の行事又は集会に必要な施設の提供に関すること ③その他必要なこと（①、②に関するもの） ④会館の利用の許可に関すること ⑤会館の利用に係る料金の収受に関すること ⑥会館の利用促進に関すること ⑦会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること ⑧その他知事が定める業務	
施設の管理体制	会長 → 常務理事 → 事務局長 → 事務局次長（総務企画班、評価調査班）／事務局次長（地域福祉班、福祉振興班） 会館管理センター 介護実習・普及センター	
利用料金等	利用料金制　☑ 採用している　☐ 採用していない	
	前年度からの変更　☐ あり　☑ なし （変更ありの場合、その内容） ―	
開館日・開館時間	（開館日）12月29日から翌年1月3日までが休館,それ以外は開館（開館時間）午前9時～午後9時	

4. 指定管理業務に係る県の委託料（協定締結額）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料（千円）	56,269	56,269	56,269	56,269	56,269	56,269

5. 施設の利用状況

（1）施設の利用者数と利用料金収入

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	61,304	56,774	57,831	58,074	58,778	1.2 %
利用料金収入(千円)	6,284	5,889	5,496	5,694	6,706	17.8 %

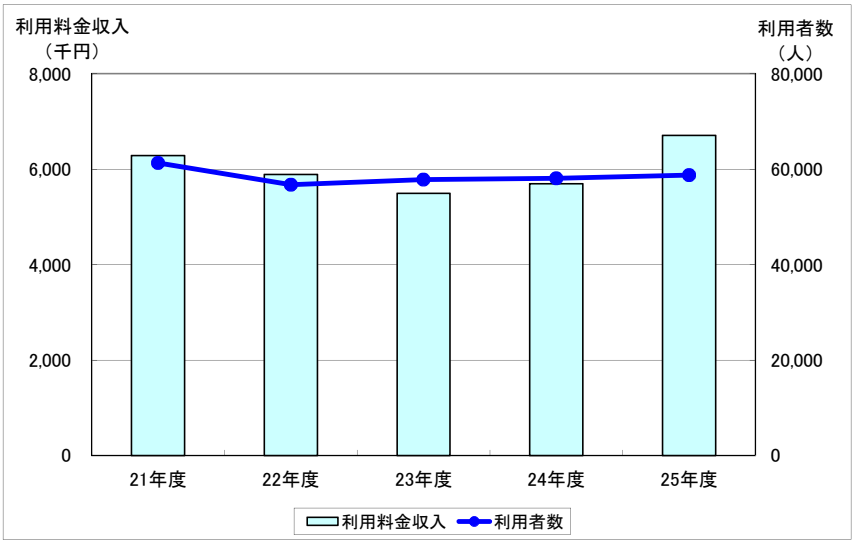

（2）利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由
（利用者数） ― （利用料金収入） 減免対象の福祉関係の利用ではない一般利用の割合が増えたため。 理由は特定できないが、HP等での周知の効果が現れはじめていると考えられる。 （なお、一般の利用が増えたことで福祉関係の利用が制限される状況にはなっていない。）

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア）サービス向上を図る主な取組み

（○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み）

平成25年度の内容	平成26年度の内容（予定含む）
○ロビー展の実施 ○予約状況に係る会館スケジュールの公開 ○会館利用者を対象としたアンケートの実施 ・災害時の対応等に関する模擬訓練 ・災害用の物資の備蓄 【介護実習】 ○福祉用具・住宅改造展示場において、年3回特別企画展を開催（5～6月「持ち上げない介護」、7～8月「自助具（夏休み企画）」、9～10月「住宅改修」） ☆腰痛対策予防指針改定に伴い、「腰痛予防」をテーマとした実技指導講座を実施 ☆愛媛県と共催で、夏休みを活用して親子バスツアーによるセンターの施設見学 ・えひめ福祉用具フェア（えひめ福祉用具・住宅改修展示会）の開催 ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知	・ロビー展の実施 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・会館利用者を対象としたアンケートの実施 ・災害時の対応に関する模擬訓練 ・災害用の物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック 【介護実習】 ・福祉用具・住宅改造展示場において、年3回特別企画展を開催（4月「福祉用具新製品の展示」、5月「歩行器・ベッド」、9～10月「リフト等移動機器」） ・えひめ福祉用具フェア（えひめ福祉用具・住宅改修展示会）の開催 ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知 【新たな取組み予定】 ・「介護事故と対策」をテーマとした講座を実施 ・愛媛県と共催で、センターの愛称・キャッチフレーズを募集し、イメージアップと利用促進を図る。

イ）利用者からの声への25年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
・21時まで借りているのに閉館時間が21時なので時間いっぱい使えない。 ・駐車場が狭いのに、入口に近い場所に会議の役員等のための場所取りをしている。 ・耳の聞こえない人への配慮がない。 【介護実習】 ・新規の研修を検討して欲しい。 ・出張で対応してもらえるメニューを増やしてほしい。 ・外観から展示場があることが分かるように窓に「福祉用具・住宅改造展示場」と掲示したところ、来場者に好評である。	・警備員の配置時間を15分延長して対応 ・場所取りは必要最低限とし、必要な場合も障害のある方に配慮して入口から遠い場所とする。 ・受付に筆談用ボードを配置するとともに「耳マーク」（全日本難聴者・中途失聴者団体連合会）を取り付けた。 【介護実習】 ・制度改正等があった場合には、最新の状況を踏まえた内容としている。また、運営委員会等において内容を検討し、新しいテーマを追求している。 ・センターで対応できる出張講座のメニューをHP上で公開

7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
・利用者が希望する昼間の時間帯は、ほぼ予約で埋まっている状態であるが、利用の少ない夜間においては、利用率向上の余地がある。	・利用時間帯によって、利用率を上げることは可能かと思われるので、引き続き利用者への周知に努める。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

・利用者数、利用料金収入ともに堅調に推移している。
・福祉用具フェアの開催、災害時の対応についての模擬訓練や災害物資の備蓄など、自主的に新たな取組みも行っており、利用者の利便性の向上が期待できる。
・26年度で開館20周年となり、施設設備の故障や破損が現れ始めており、修繕経費が今後増大していくことが予想される。